

○和歌山県屋外広告物条例第3条の規定に基づく知事の指定する区域及び区間

平成9年3月28日告示第410号
改正 平成15年3月28日告示第432号
改正 平成16年1月13日告示第30号
改正 平成16年10月1日告示第1112号
改正 平成17年4月1日告示第540号
改正 平成18年3月31日告示第514号
改正 平成20年8月29日告示第1187号
改正 平成23年7月19日告示第801号

和歌山県屋外広告物条例(昭和59年和歌山県条例第10号。以下「条例」という。)第3条第1号、第2号、第5号、第6号、第11号、第12号、第14号、第15号、第18号及び第19号の規定に基づく知事が指定する区域及び区間を次のように指定し、平成9年4月1日から施行する。

昭和59年和歌山県告示第669号(和歌山県屋外広告物条例の規定による知事の指定区域)は、平成9年3月31日限り廃止する。

1 条例第3条第1号に規定する指定区域

別紙図面(5)の区域

2 条例第3条第2号に規定する指定区域

景観法(平成16年法律第110号)第8条第1項の規定により定められた高野町景観計画に定める準景観地区の区域

3 条例第3条第5号に規定する指定区域

指定する区域
海南市船尾字矢ノ島 琴ノ浦温山荘庭園の敷地
海南市下津町上 長保寺の境内地
海南市下津町梅田 善福院の境内地
海南市下津町黒田 三郷八幡神社の境内地
海南市下津町橘本 地藏峰寺の境内地
海南市下津町橘本 福勝寺の境内地
海草郡紀美野町小畑 野上八幡宮の境内地
海草郡紀美野町野中 十三神社の境内地
紀の川市中鞆淵 鞆淵八幡神社の境内地
紀の川市名手市場 641番地 旧名手本陣妹背家住宅の敷地
紀の川市桃山町神田 三船神社の境内地
岩出市根来 根来寺の境内地
岩出市曾屋 173番地 増田家住宅の敷地
橋本市隅田町下兵庫 利生護国寺の境内地
伊都郡かつらぎ町大字上天野 丹生都比売神社の境内地
伊都郡かつらぎ町大字萩原 宝来山神社の境内地
伊都郡九度山町大字慈尊院 丹生官省符神社の境内地

伊都郡九度山町大字慈尊院 慈尊院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 金剛峯寺の境内地
伊都郡高野町大字高野山 金剛三昧院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 普賢院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 蓮花院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 清浄心院の境内地
有田市宮崎町 浄妙寺の境内地
有田郡広川町大字上中野 広八幡神社の境内地
有田郡広川町上中野 法蔵寺の境内地
有田郡有田川町大字小川 薬王寺の境内地
有田郡有田川町大字小川白岩谷 白岩丹生神社の境内地
有田郡有田川町大字岩野河 法音寺の境内地
有田郡有田川町大字中峯 309 番地 鈴木家住宅の敷地
有田郡有田川町大字二川 安楽寺の境内地
有田郡有田川町大字栗生 吉祥寺の境内地
有田郡有田川町大字杉野原 雨錫寺の境内地
有田郡有田川町大字植野 長楽寺の境内地
日高郡日高川町大字鐘巻 道成寺の境内地
田辺市本宮町本宮 熊野本宮大社の境内地
東牟婁郡那智勝浦町大字那智山 那智山青岸渡寺の境内地
東牟婁郡那智勝浦町大字那智山 熊野那智大社の境内地
新宮市新宮上熊野 旧西村家住宅の敷地

4 条例第 3 条第 6 号に規定する指定区域

指定する区域
海南市且来 1316 且来八幡神社の境内地
海南市藤白 466 海南市藤白神社の境内地
海南市下津町橘本 1065 福勝寺の境内地
海南市下津町橘本 1624 石造宝篋印塔の敷地
海南市下津町上 689 長保寺の境内地
海草郡紀美野町田 22 熊野神社の境内地
紀の川市中井阪 357 西田中神社の境内地
紀の川市打田 57 東田中神社の境内地
紀の川市粉河 2789 粉河寺の境内地
紀の川市粉河 2789 十禅律院の境内地
紀の川市穴伏 464 名手八幡神社の境内地
岩出市高塚 330 正覚寺の境内地

岩出市根来 2286 根来寺の境内地
岩出市北大池 396 上岩出神社の境内地
岩出市森 237 荒田神社の境内地
橋本市市脇 502 相賀神社の境内地
伊都郡かつらぎ町大字上天野 230 丹生都比売神社の境内地
伊都郡かつらぎ町大字御所 349 薬師堂の境内地
伊都郡かつらぎ町大字萩原 56 宝来山神社の境内地
伊都郡かつらぎ町大字上天野 石造宝篋印塔の存在する境内地
伊都郡かつらぎ町大久保祇園社境内 石造五輪塔の存在する境内地
伊都郡かつらぎ町萩原 55 深専寺の境内地
橋本市高野口町名倉 993 地藏寺の境内地
伊都郡高野町大字高野山 456 不動院の敷地
伊都郡高野町大字高野山 365 常喜院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 249 西南院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 575 遍照光院の境内地
伊都郡高野町大字高野山 132 金剛峯寺の境内地
有田郡湯浅町大字栖原 1465 施無畏寺の境内地
有田郡湯浅町湯浅 785 深専寺の境内地
有田郡広川町広 1291 番地 1 浜口家住宅の敷地
有田郡広川町大字上中野 206 広八幡神社の境内地
有田郡有田川町大字野田 532 禅長寺の境内地
有田郡有田川町大字沼谷 沼谷大蔵神社の境内地
日高郡日高川町大字鐘巻 1738 道成寺の境内地
日高郡日高川町大字皆瀬 302 下阿田木神社の境内地
日高郡みなべ町西本庄 242 須賀神社の境内地
日高郡みなべ町芝 641 安養寺の境内地
西牟婁郡白浜町十九淵 1177 日神社の境内地
田辺市中辺路町高原森 1120 高原熊野神社の境内地
田辺市湊 655 闘鶏神社の境内地
東牟婁郡那智勝浦町大字南平野 2270 阿弥陀寺の境内地

5 条例第 3 条第 11 号に規定する指定区間及び同条第 12 号に規定する指定区域

路線名	条例第 3 条第 11 号の区間	条例第 3 条第 12 号の区域
近畿自動車道紀勢線	県内全区間。ただし、和歌山市の区域を除く。	道路の路端から両側各 300 メートル以内で道路の路面より高い地域のうち

		道路から展望できる区域。ただし、和歌山市の区域を除く。
京奈和自動車道	県内全区間。ただし、和歌山市の区域を除く。	同上
湯浅御坊道路	全区間	道路の路端から両側各 300 メートル以内で道路の路面より高い地域のうち道路から展望できる区域
那智勝浦新宮道路	全区間	同上
一般国道 370 号	一般国道 480 号との交点から九度山町大字九度山と同町大字河根との大字界の交点までの区間	道路の路端から両側各 200 メートル以内の地域のうち道路から展望できる区域
一般国道 371 号(高野龍神スカイライン)	全区間	道路の路端から両側各 1,000 メートル以内の地域のうち道路から展望できる区域
主要県道白浜温泉線	白浜町三段 町道三段空港線との交点から同町才野 一般県道白浜停車場線との交点までの区間	道路の路端から両側各 200 メートル以内の地域のうち道路から展望できる区域
主要県道潮岬周遊線	全区間	同上
一般国道 42 号	海南市藤白 近畿自動車道紀勢線南行き合流点から同市下津町下 塩津第一隧道南口までの区間	同上
	有田市古江見 主要県道有田湯浅線との交点から同市糸我町 市道 131 号線との交点までの区間	同上
	有田市糸我町 市道 18 号線との交点から有田川町大字小島 一般県道海南吉備線との交点までの区間	同上
	広川町大字井関 一般県道井関御坊線との交点から由良町大字畑 一般県道南金屋由良線との交点までの区間	同上
	由良町大字里 里隧道北口から日高町大字東光寺 主要県道御坊湯浅線との交点までの区間	同上
	御坊市天田 天田橋南詰から印南町大字印南 199 番 1 地先までの区間	同上
	印南町大字印南 町道下川原線との交点からみなべ町東岩代 新木下橋西	同上

	詰までの区間	
	みなべ町堺 堺橋南詰との交点から 田辺市芳養町七石 大屋隧道西口まで の区間	同上
	白浜町保呂 郵便橋東詰から同町富 田 主要県道白浜温泉線との交点まで の区間	同上
	白浜町富田 袋隧道南口から同町朝 来帰 町道樺中央線との交点までの区 間	同上
	白浜町樺 町道伊勢ヶ谷線との交点 から同町志原 志原橋北詰までの区間	同上
	白浜町塩野 日置小橋南詰からすさ み町大字小泊 小泊隧道西口までの区 間	同上
	すさみ町大字周参見 一般県道城す さみ線との交点から同町大字見老津 長井橋西詰までの区間	同上
	すさみ町大字見老津 見老津高架橋 東詰から同町大字江住 新江住橋西詰 までの区間	同上
	すさみ町大字江住 西日本旅客鉄道 株式会社 紀勢本線との交点から串本 町和深 町道西地中央線との交点まで の区間	同上
	串本町和深 和深隧道東口から同町 江田 宮田橋西詰までの区間	同上
	串本町貝岡 逢坂山隧道東口から同 町袋 潮浜北詰までの区間	同上
	串本町姫 町道姫池の谷線との交点 から同町神野川 神野川橋西詰までの 区間	同上
	串本町古座 一般県道田原古座線と の交点から同町田原 立体橋西詰まで の区間	同上
	串本町田原 一般県道長井古座線と の交点から那智勝浦町大字浦神 町道 海岸線との交点までの区間	同上
	那智勝浦町大字浦神 町道浦神 14 号線との交点から同町大字粉白 町道	同上

	粉白高芝線との交点までの区間	
	太地町大字森浦 一般県道梶取崎線との交点から那智勝浦町大字湯川一般県道勝浦停車場湯川線との交点までの区間	同上
	那智勝浦町大字浜ノ宮 町道浜ノ宮10号線との交点から同町大字宇久井小獅子隧道南口までの区間	同上
一般国道 168 号	新宮市相賀 相賀橋北詰から同市熊野川町田長 猪岩橋南詰までの区間	同上
	新宮市熊野川町尾頭 志古隧道北口から田辺市本宮町本宮 町道備崎高山線との交点までの区間	同上
一般国道 169 号	新宮市熊野川町宮井 一般国道 168号との交点から北山村大字小瀬 四の川橋西詰までの区間	同上
一般国道 311 号	田辺市本宮町請川 一般国道 168号との交点から同市中辺路町北郡 北郡隧道北口までの区間	同上
一般国道 371 号	橋本市宿 一般県道宿九度山線との交点から高野町大字相ノ浦5番17地先までの区間	同上
一般国道 480 号	有田市滝川原 市道 625 号線との交点から同市山田原 下中島橋南詰までの区間	同上
	かつらぎ町大字東渋田 町道見好西部 36 号線との交点から高野町大字高野山 一般国道 371 号との交点までの区間	同上
主要県道和歌山打田線	和歌山市岩橋 一般県道岩橋栗栖線との交差点から岩出市船戸 岩出橋南詰までの区間。ただし、和歌山市の区域を除く。	道路の路端から両側各 200 メートル以内の地域のうち道路から展望できる区域。ただし、和歌山市の区域を除く。
一般県道宿九度山線	全区間	道路の路端から両側各 200 メートル以内の地域のうち道路から展望できる区域
主要県道御坊由良線	美浜町大字和田 一般県道柏御坊線との交点から同町大字三尾 一般県道日の岬公園線との交点までの区間	同上

	由良町大字大引字西ノ谷 948 番 1 地 先から同町大字小引字中筋 663 番 1 地 先までの区間	同上
一般県道日の岬公園線	全区間	同上
主要県道那智山勝浦線	那智勝浦町大字市野々 市野々橋 北詰から同町大字那智山飛瀧神社参 道との交点までの区間	同上
岩出市道根来北大池線	岩出市根来 主要県道泉佐野岩出線 との交点から同市根来 2225 番 7 地先ま での区間	同上
有田市道 335 号線	有田市野 主要県道有田湯浅線との 交点から同市宮崎町男浦 一般県道宮 崎古江見線との交点までの区間	同上
高野町道内子谷線	全区間	同上
御坊市道横町万寿沢線	御坊市御坊 58 番地先から同市御坊 105 番地先までの区間	道路の路端から両側各 50 メートル以 内の地域のうち道路から展望できる区 域
白浜町道三段空港線	全区間	道路の路端から両側各 200 メートル 以内の地域のうち道路から展望できる 区域
太地町道常渡線	太地町大字常渡 一般県道梶取崎 線との交点から同町大字常渡 鯨浜 隧道北口までの区間	同上
高野山ケーブル	全区間	ケーブルの路端から両側各 1,000 メ ートル以内の地域のうちケーブルから 展望できる区域

6 条例第 3 条第 11 号に規定する指定区域

路線名	指定する区域
湯浅御坊道路	有田郡有田川町大字熊井 吉備湯浅パーキングエリアのうち別紙図面(1)の区域
近畿自動車道紀勢線	日高郡印南町大字西ノ池 印南サービスエリアのうち別紙図面(6)の区域

7 条例第 3 条第 14 号に規定する指定区域

- (1) 県内の一級及び二級河川の河川区域。ただし、和歌山市の区域を除く。
- (2) 吉野熊野国立公園内の北山村大字下尾井字オトノリから新宮川河口までの北山川及び新宮川の河川区域から 200 メートル以内の地域のうち河川から展望できる区域
- (3) 煙樹ヶ浜及び付近の地域のうち別紙図面(2)の区域

- (4) 潮岬灯台、望楼芝生及びその付近の地域のうち別紙図面(3)の区域
- (5) 和歌山県植物公園緑花センター管理区域

8 条例第3条第15号に規定する指定区域

- (1) 吉野熊野国立公園内の勝浦港、太地港、浦神港及びその付近の地域のうち別紙図面(4)の区域
- (2) 南紀白浜空港管理区域及びその周囲300メートル以内の区域

9 条例第3条第18号に規定する指定区域

金剛峯寺及びその周囲の地域のうち高野町大字高野山の区域

10 条例第3条第19号に規定する指定区域

有田川町大字清水小字あらぎ島周辺のうち別紙図面(7)の区域

(「別紙図面(1)」から「別紙図面(7)」までは、省略し、その関係図書を和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課に備え置いて縦覧に供する。)

改正文(平成15年3月28日告示第432号)抄
平成15年4月1日から施行する。

改正文(平成16年1月13日告示第30号)抄
告示の日から施行する。

改正文(平成16年10月1日告示第1112号)抄
告示の日から施行する。

改正文(平成17年4月1日告示第540号)抄
告示の日から施行する。

改正文(平成18年3月31日告示第514号)抄
平成18年4月1日から施行する。

改正文(平成20年8月29日告示第1187号)抄
平成20年10月1日から施行する。

改正文(平成23年7月19日告示第801号)抄
平成23年10月1日から施行する。